

# 春木川水系河川整備計画 （変更原案）について

1. 流域の概要、特性
2. 河川の特性
3. 流域の将来像
4. 河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」
5. 河川の維持の目的、種類、施工の場所
6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

# 1.流域の概要（本文P1）

Ⅰ 春木川水系は、その源を大阪府岸和田市の神於山（標高296.4m）に発し、山間部を北方向に流下し、尾生町付近で北西方向に曲流し大阪湾に注ぐ、流域面積14.4km<sup>2</sup>、流路延長約10.0km（うち指定延長5.7km）の二級河川です。

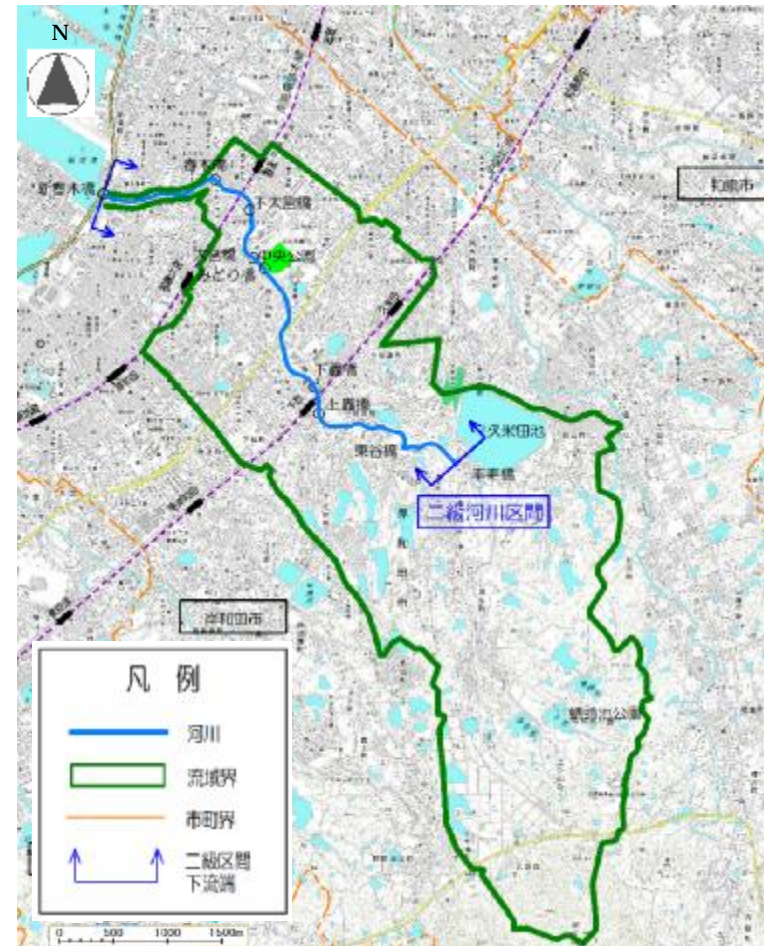
Ⅱ 下流域は市街化が進み、工場や住宅が密集しています。中流域は住宅地が広がり、沿川では春木川緑道が整備されるなど、緑が多いエリアとなっています。上流域も住宅地が広がり、久米田池や久米田古墳群など歴史的資産が多く見られます。

河川延長（管理区間）

水系名	河川名	河川延長	流域面積
春木川	春木川	5.7km	14.4km <sup>2</sup>



春木川水系位置図



春木川水系流域図

# 1.流域の特性（本文P2）

〈自然環境特性〉

## ○魚類

春木川では、10科18種の魚類が確認されています。全川を通してコイ、ギンブナ等の止水域や緩流域を好む種が多く、東谷橋付近では水質の改善に伴い以前確認されなかった環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているメダカも見られます。また、岸和田市営中央公園付近では大阪府レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているドジョウも確認されています。

感潮区間では、ボラやスズキが確認され、また春木橋下流付近では外来種であるブルーギル、ブラックバスも確認されています。

また、29科35種の底生生物が確認され、以前は確認されなかった、環境省レッドリストで準絶滅危惧に指定されているマシジミやヒラマキミズマイマイなどが見られます。

## ○植生

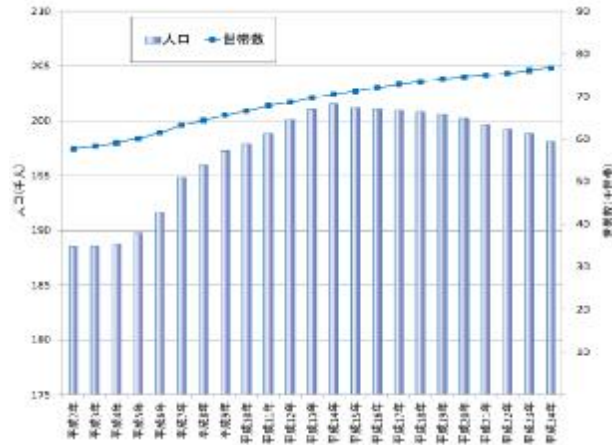
河口から春木橋にかけての感潮区間では、河道内の植生はほとんど見られない状況です。感潮区間より上流部の河道内の植生は、全川を通して河道内にクサヨシ、ミゾソバ等が多く見られ、上轟橋～平寿橋では、大阪府レッドデータブックで絶滅危惧Ⅰ類に指定されているフジバカマやカワチシャの湿生植物が確認されています。

流域では、蜻蛉池周辺に二次林であるモチツツジ-アカマツ群集が分布しています。また、久米田池の周辺には、ケヤキ-ムクノキ林や竹林が見られます。

# 1.流域の特性（本文P3～4）

## 〈社会環境特性〉

岸和田市の人口は、平成24年度末時点で、約19.8万人となっています。



岸和田市の人口の推移 出典：岸和田市HP

春木川の周辺は、戦時中も大きな空襲を受けなかったため、多くの文化財があります。上流部には久米田池（行基の発願で730年頃作られたとされる泉州随一の大池）を中心として、久米田古墳群があり、下流部には、国指定の重要文化財である兵主神社本殿など仏閣等があります。その他にも、流域内には、府営蜻蛉池公園、市営中央公園など自然に親しめる大規模な公園が整備されています。また、観光資源としてまちの歴史をうかがわせる「岸和田だんじり会館」や「きしわだ自然資料館」、「岸和田城跡」があります。

岸和田市の土地利用は、平成25年1月時点では、宅地が約34%、農地（田及び畑）が約23%、山林が約10%、その他が約33%となっています。

地目	地積 (㎡)	(%)
宅地	17,595,783	33.7
田	6,366,520	12.2
畑	5,731,881	11.0
山林	5,306,021	10.2
原野	291,909	0.6
雑種地	4,154,092	8.0
その他	12,727,767	24.3
計	52,173,973	100.0

地目別面積表

出典：岸和田市HP 固定資産税課



土地利用図



久米田池



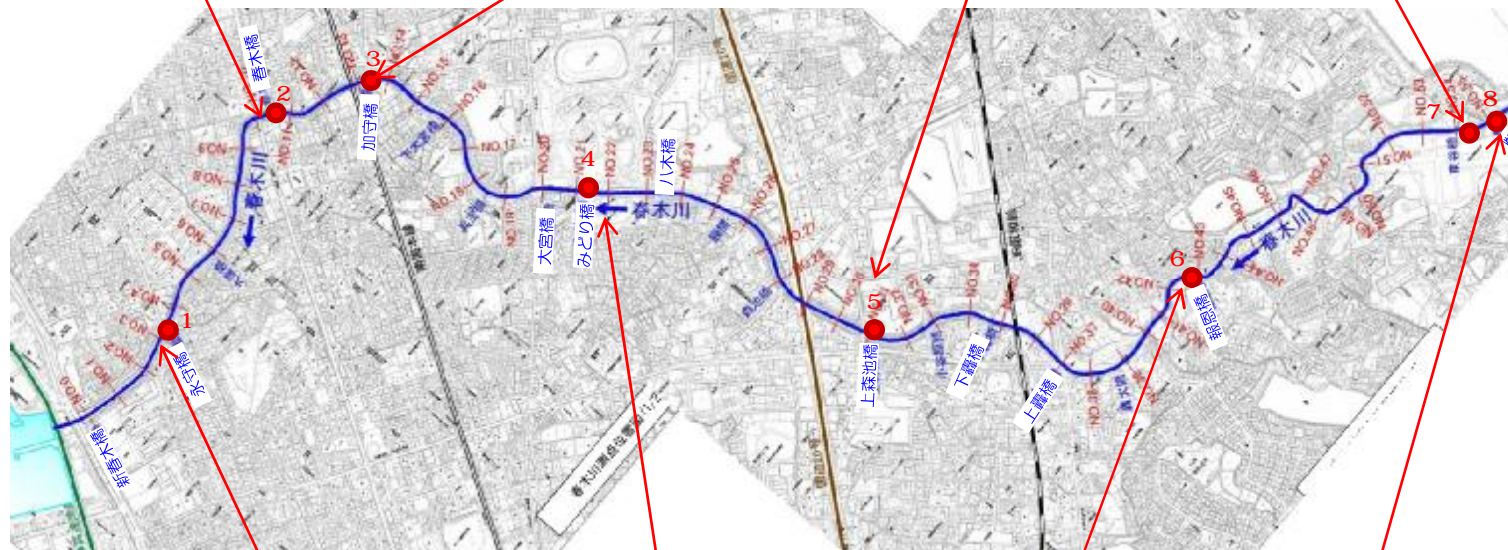
市立中央公園

## 2.河川の特性（本文P5）



### 《下流部》

- 工場や住宅が密集している市街地を流れている。
- 河道は兩岸とも鋼矢板護岸の上部にブロック積及び擁壁で構成された単断面河道。
- 感潮域のため常時一定水深がある。
- 河道内の植生はほとんど見られない。
- 川幅20~30m
- 河床勾配1/1000~1/500



### 《中流部》

- 住宅地を流れている。
- 中央公園を貫流。
- 河道内は瀬や淵が形成され、植生が繁茂。
- 川幅18~20m
- 河床勾配1/300



### 《上流部》

- 住宅地や農地を流れている。
- 2箇所の旧川部が残る。
- 河道は兩岸ともコンクリートブロック積護岸の単断面河道。
- 河道内には瀬や淵が形成され、植生が繁茂。
- 川幅11~18m
- 河床勾配1/300

### 下流部

(高潮対策区間)

### 中流部

### 上流部

河口~春木橋 L=1.0km

春木橋~JR阪和線 L=2.4km

JR阪和線~平寿橋 L=2.3km

### 3.流域の将来像（本文P9）

#### 〈大阪府、岸和田市の将来像〉

- Ⅰ 将来ビジョン・大阪
  - 豊かな自然環境の保全
  - 河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造
  - ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策
  - 防潮堤の耐震化・嵩上げ
- Ⅰ 大阪府の土地利用計画
  - 地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備を行う
  - 自然環境の保全、水質の改善
  - 府民が集い憩うことができる親水空間の創出
- Ⅰ 大阪府の新環境総合計画
  - 「みどりの風を感じる大阪」
  - 広域的なみどりのネットワーク
  - 河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成
- Ⅰ 岸和田市の総合計画、都市計画マスタープラン
  - 水とみどりと調和した快適で魅力のある空間形成
  - 河川やため池などの水辺を適切に保全
  - 動植物の生息に配慮した水辺環境の回復

以上のことから、春木川では、災害防止の観点から適切な維持管理、整備を行うとともに、自然環境の保全、水質の改善、親水空間の創出を進めるなど、水とみどりと調和した快適で魅力のある水辺空間の形成を図ることとします。

## 4.河川整備計画の目標（本文P10）

### 第4節 河川整備計画の目標

#### 1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

##### (1)洪水対策

大阪府では、治水の目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量80ミリ程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成22年6月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」、「凌ぐ」、「防ぐ」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量50ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

その上で、時間雨量65ミリ程度および時間雨量80ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量65ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標とします。

春木川については、一部の護岸未設置の箇所は残っているものの、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができることから、現状の治水能力を維持します。

##### (2)地震・津波対策

春木川では、河口部の護岸・堤防の地震・津波対策は、海溝型のL2（レベル2）地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、L1（レベル1）津波が越流しないことを目標とします。また、L1（レベル1）津波を上回る津波に対しては、津波が天端を越流した場合であっても、護岸・堤防等の河川管理施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、同施設が完全に流出した状態である全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目標とします。

## 4.河川整備計画の目標（本文P11～12）

### 第4節 河川整備計画の目標

#### 3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みを視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり（※）を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりに努めます。特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。

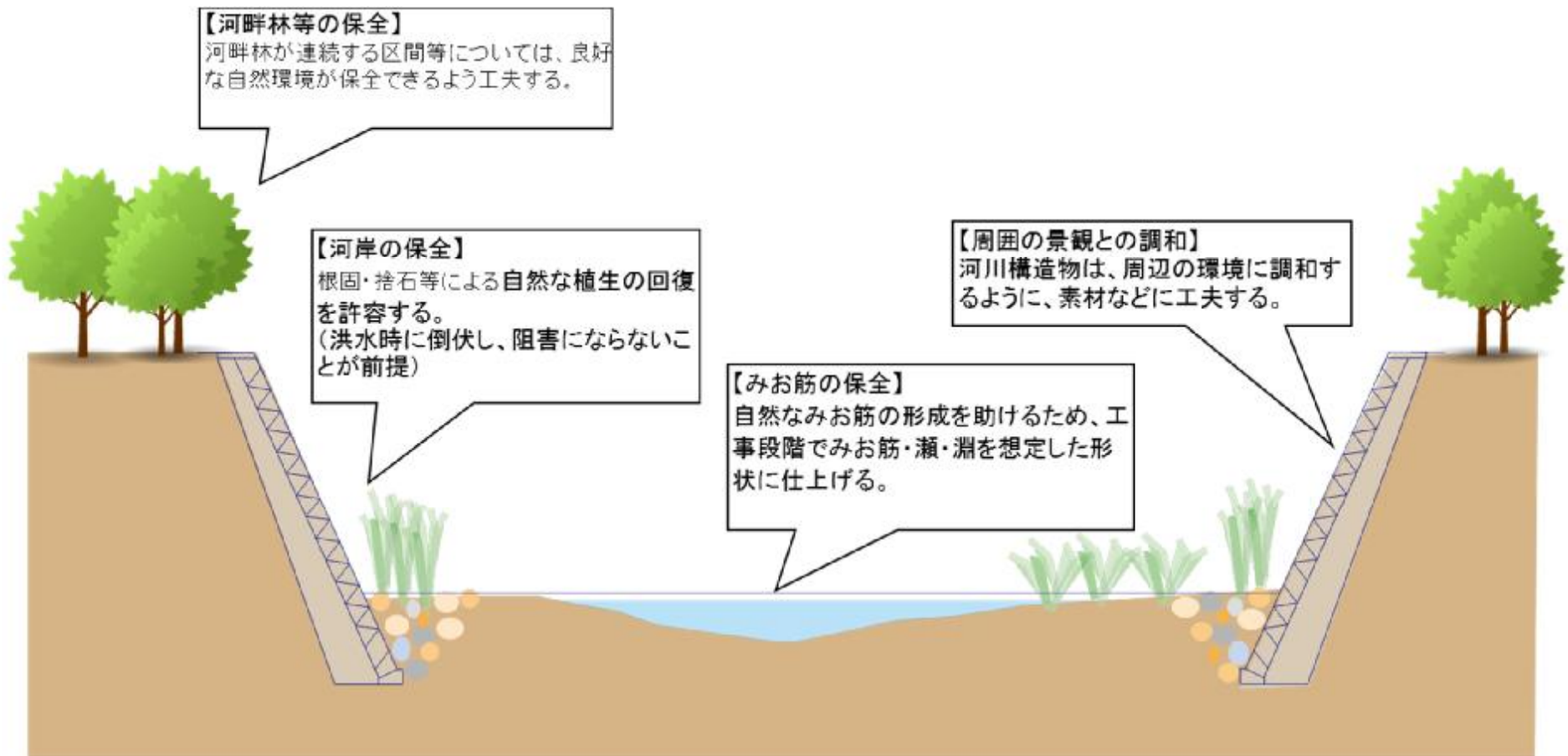
第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指します。

春木川については、河口部の高潮対策区間では、住宅密集地域のオープンスペースであることから、連続するコンクリート擁壁護岸の周辺の景観との調和を目指します。また、中流部や上流部では、中央公園部や旧川部等で、親水性の向上を目指します。

※河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。  
（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）



## 4.河川整備計画の目標（本文P11～12）



多自然川づくりイメージ図

## 4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P6、P10、P13~14)

	現状・課題	目標	実施	備考
洪水対策	一部の護岸未設置箇所があるものの、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成している。	現状の治水能力を維持する。		
地震津波	耐震性能照査の結果、上町断層等の直下型地震を受けても河川の平常時の最高水位で沿川が浸水することはない。 東南海・南海地震等の海溝型地震に伴う津波に対する安全性が確保されていないため、対策を実施中。 東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震に対する照査を実施し、その結果に基づき、対策を行う必要がある。	河口部の護岸・堤防の地震・津波対策は、海溝型のL2（レベル2）地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、L1（レベル1）津波が越流しないことを目標とする。	L2（レベル2）地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、L1（レベル1）津波が越流しない耐震対策を実施する。また、L1（レベル1）津波を上回る津波に対しては、津波が天端を越流した場合であっても、護岸・堤防等の河川管理施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、同施設が完全に流出した状態である全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果が発現できるように粘り強い構造とする。	

## 4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」

前回の環境面、景観面の審議会時の委員指摘事項

【水質】現状で水質が良く満足している印象を持つ。改善の余地があるように思う。

【旧川整備】旧川を利用した親水整備について、イメージ図のような流量が確保できるのか。

【水利用】取水量の精査を行う等、記載するべき。



河川整備の実施に関する事項

【水質】環境基準を満足することはもとより、生物の生息・生育環境を保全するため、岸和田市における行政指導や下水道施設整備・接続の促進による水質改善に努めるとともに、地域住民、学校、NPO等と連携し、生活排水による河川への負担軽減に向けた環境学習、啓発活動等を進めることにより、さらに水質の改善に努めます。

【旧川整備】旧川部の流水量の実態を考慮し、イメージ図の修正。

【水利用】流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の調査を行います。

## 4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P7~8、P11~12、P14~16)

	現状・課題	目標	実施	備考
水質	<p>環境基準はD類型（環境基準値BOD8mg/L以下）に指定。</p> <p>平成15年度以降、環境基準を満足しており、現在はC類型（環境基準値BOD5mg/L以下）に達している。</p> <p>魚類生息や親水性の向上の観点から見ると、更なる改善が必要。</p>	<p>下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指す。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指す。</p>	<p>岸和田市における行政指導や下水道施設整備・接続の促進とともに、地域住民、学校、NPO等と連携し、河川への生活排水による河川への負担軽減に向けた環境学習、啓発活動等を進めることにより、さらに水質の改善に努める。</p>	
水利用	<p>農業用水にのみ利用されており、4件の灌漑用の水利権がある。</p> <p>これまでに大きな渇水被害は生じていない。</p> <p>安定的な水資源の確保に向け、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める必要がある。</p>	<p>今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指す。</p>	<p>流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の調査を行う。</p>	
空間利用	<p>アドプト・リバー・プログラム、地域住民などより、清掃活動等が行われている。</p> <p>美化清掃活動時には、可搬式の梯子によって河道内へ立ち入る状況であり、河道内へのアクセスを改善する必要がある。</p>	<p>関係機関や地域住民と連携し、川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指す。</p>	<p>地域住民の河川周辺の美化清掃活動等が活発な区間では、地域住民の利用ニーズを踏まえ、河道内へのアクセスの改善などに努める。</p>	

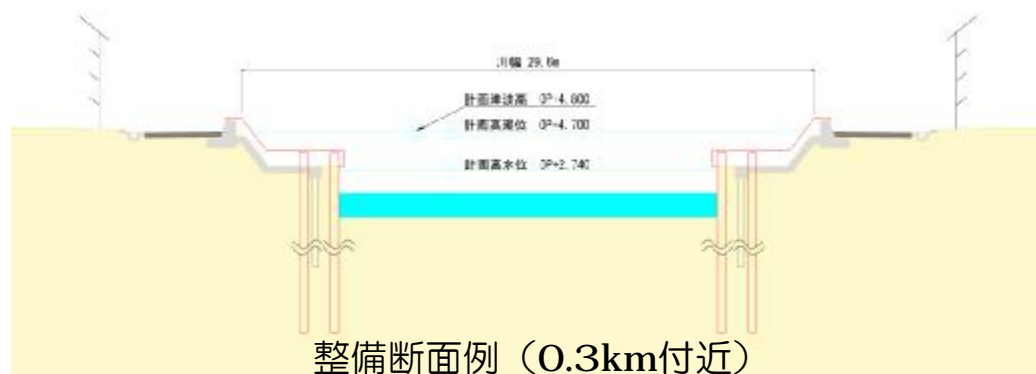
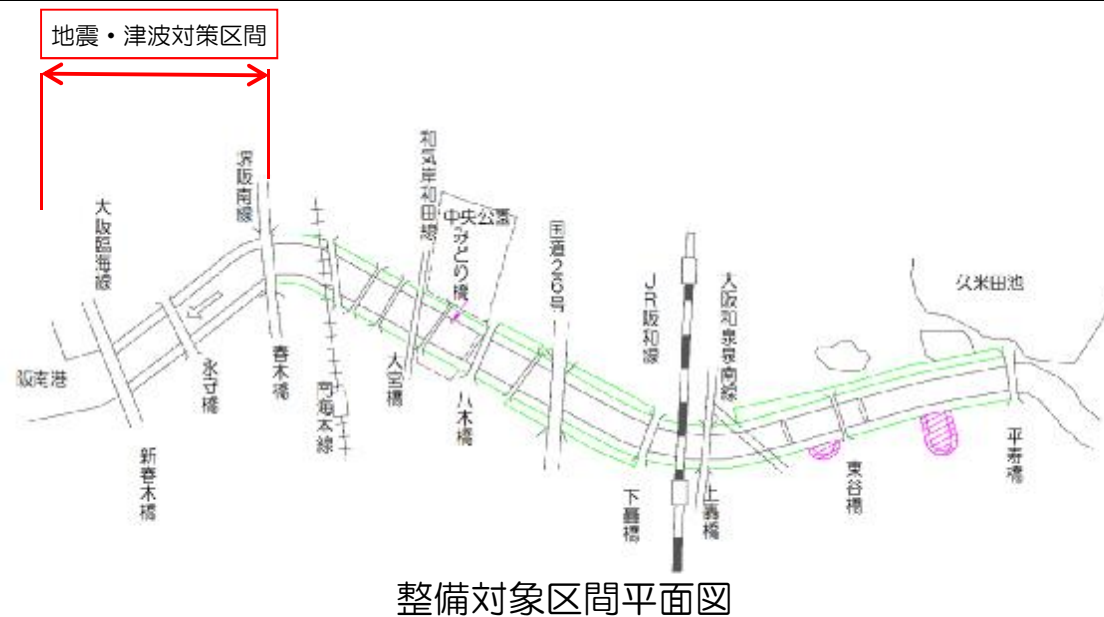
## 4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P7~8、P11~12、P14~16)

	現状・課題	目標	実施	備考
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地を流れており、貴重な水辺空間となっているとともに、魚類や水生生物、水辺の植生等が生息しているが、縦断的な不連続が存在しており、生物の移動を妨げているため改善する必要がある。</li> <li>中流部や上流部の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の維持管理等の際には、それらの保全、再生について配慮する必要がある。</li> </ul>	<p>「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、河川毎の特性に応じ、多自然川づくりを取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生育環境の保全</li> <li>再生を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態のない取水堰の撤去や落差工の改善と合わせて、上下流の連続性の確保に努める。</li> <li>今後の維持管理等の際には、河床の平坦化を避け、瀬や淵の形成に配慮するなど、可能な限り、自然環境の保全を図り、動植物の生息・生育環境の保全・再生に努める。</li> </ul>	
景観・親水性	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流部では、鋼矢板と上部のコンクリート擁壁による護岸が連続するため、全体的に人工的な景観となっている。工場や住宅が密集している箇所を流れており、整備の際には、周辺の景観との調和に配慮する必要がある。</li> <li>中流部から上流部にかけて、オープンスペースとなっている中央公園内を流れる区間や、2箇所の旧川部では、河畔林など多くの自然環境が残っているが、水辺に近づける箇所が少ないことから、親水性の向上など配慮する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流部は、住宅密集地域のオープンスペースであることから、連続するコンクリート擁壁護岸の周辺の景観との調和を目指す。</li> <li>中流部や上流部では、水辺に近づくことが可能な中央公園部や旧川部等で、親水性の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流部は、整備の際には、単調なコンクリート構造物が連続することから、周辺の住宅地の景観との調和に配慮する。</li> <li>中流部や上流部では中央公園部や旧川部等で親水性に配慮した整備を行う。整備を行うにあたっては、岸和田市、地域住民と連携して整備内容を検討、実施する。</li> </ul>	

## 4.河川整備の「実施」(本文P13~14)

### 地震・津波対策

河川名	整備対象区間	整備内容
春木川	河口～春木橋	鋼矢板を打設し、既設護岸と一体化したコンクリート擁壁護岸となる護岸補強を行います。その際には、単調なコンクリート構造物が連続することから、周辺の住宅地の景観との調和に配慮します。

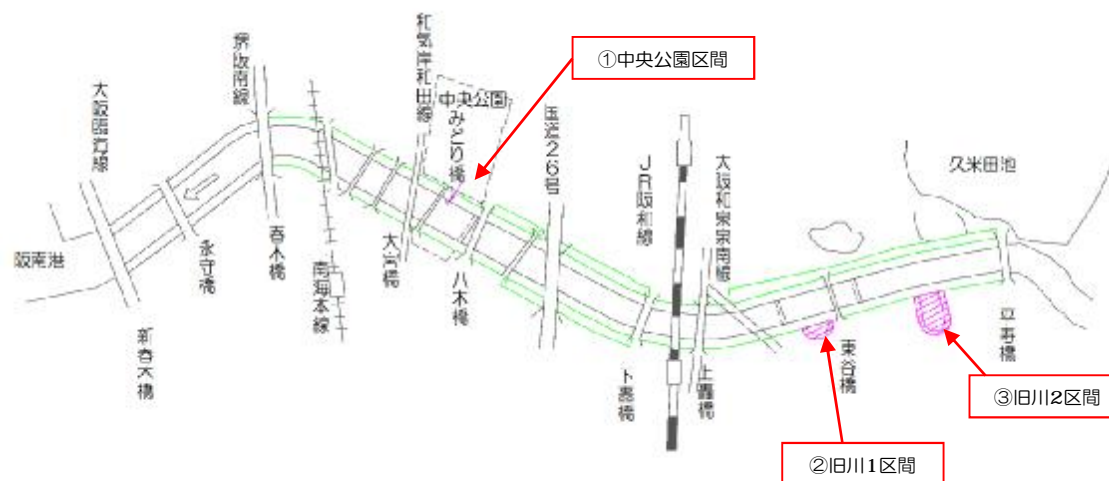


## 4.河川整備の「実施」(本文P15~16)

### 景観・浸水整備

整備対象区間	整備内容
①中央公園区間 延長 約90.0m	階段やスロープを設置し、公園と一体となった親水広場として整備を行います。 緩傾斜護岸や水路を設置し、親水性の向上を図るとともに、周辺の景観との調和に配慮します。
②旧川1区間 延長 約40.0m	川に接することができる広場として、緩傾斜の法面の設置など親水性の向上を図ります。また河畔林等の植生の保全を図るとともに周辺の景観との調和に配慮します。
③旧川2区間 延長 約30.0m	

整備を行うにあたっては、岸和田市、地域住民と連携して整備内容を検討して実施していきます。



整備対象区間平面図

# 4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」(本文P15~16)



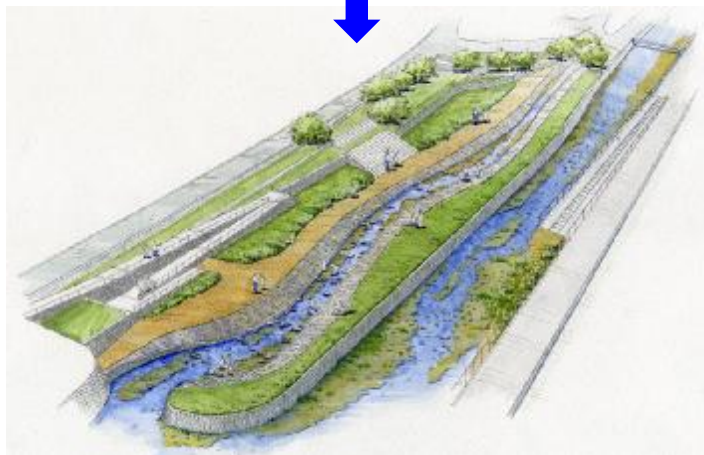
①中央公園区間 整備予定地



②旧川1区間 整備予定地



③旧川2区間 整備予定地



①完成予想図



②完成予想図



③完成予想図



## 5.河川の維持の目的、種類及び施工の場所（本文P17～18）

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境などの機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

### ■河川管理施設

平成25年6月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化

- ・施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握
- ・人命を守ることを最優先に、危険度の高い箇所から計画的に補修
- ・点検結果を公表
- ・許可工作物の管理者に対しても、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底
- ・情報を整理・蓄積し、河川カルテを作成するとともに維持管理計画を策定
- ・河川の土砂堆積、植生の繁茂及び河床低下については、その状況を定期的に調査し、計画的な維持管理、対策
- ・被災した際には、二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後速やかに機能回復

### ■許可工作物

- ・適正な維持管理を指導

### ■河川空間の管理

- ・河川美化活動や環境学習の促進
- ・旧川部の整備後の維持管理は、岸和田市と役割分担をし、連携しながら進める。
- ・河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化
- ・不法投棄等のゴミに対して、河川巡視等において適宜回収、岸和田市と連携した河川巡視、地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動
- ・地域住民等の美化意識の向上

## 6.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項（本文P19～20）

### 地域や関係機関との連携

- 流出抑制に積極的に取り組む
  - ・治水へのため池の活用手法を検討
  - ・調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討
  - ・水源涵養・保水機能維持のための農地・森林の保全
  - ・家屋の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の制度検討
  - ・各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動
- 様々な情報提供を行う
- 河川愛護活動などの取組みを積極的に支援
- 水辺空間を活用した地域活動の発展と、同様の活動が広がるよう、多様な主体との協働・連携

### 河川情報の提供に関する事項

- 河川氾濫や浸水に対して
  - ・現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知
  - ・必要な情報の提供・伝達（洪水リスク図、地域単位のワークショップ等）
  - ・住民の防災意識の醸成
  - ・ホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供